

## 会議名 第3回教育委員会定例会議事要録

詳細 教育委員会教育総務課 電話03-3981-1141

附属機関又は 会議体の名称		教育委員会定例会
事務局(担当課)		教育委員会教育総務課
開催日時		平成19年3月12日 午後2時00分
開催場所		教育委員会室
出席者	委員	三神 和子(委員長)、松木 正一(委員長職務代理者)、 月岡 透、中島 章皓、日高 芳一(教育長)
	その他	教育委員会事務局次長、教育委員会教育総務課長、 学校運営課長、教育改革推進課長、教育指導課長、 中央図書館長、統括指導主事
	事務局	教育委員会教育総務課庶務係長、教育委員会教育総務課庶務係 主事
公開の可否		公開 傍聴人数 0人
非公開・一部公開の 場合は、その理由		
会議次第		<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 第8号議案 豊島教育委員会事務局庶務規則の一部改正について</li> <li>2. 第14号議案 豊島区立図書館処務規則の一部改正について</li> <li>3. 第6号議案 豊島区立学校設備の使用料に関する規則の一部改正について</li> <li>4. 第9号議案 豊島区教育委員会教育長の職務代理を指定する規則の一部改正について</li> <li>5. 第10号議案 豊島区教育委員会公印規則の一部改正について</li> <li>6. 第11号議案 豊島区教育財産管理規則の一部改正について</li> <li>7. 第12号議案 幼稚園教育管理職の業績評定に関する規則の一部改正について</li> <li>8. 第13号議案 豊島区立幼稚園職員懲戒分限審査委員会規程の一部改正について</li> <li>9. 報告事項 平成18年度豊島区立学校の教育活動等に関する調査(外部調査)の結果について</li> <li>10. 報告事項 豊島区における特別支援教育「平成19年度からの特別支援教育本格実施に向けて」</li> <li>11. 報告事項 平成18年度「水曜トライアルスクール」の実施状況について</li> </ol>

## 審議経過

委員長)

第3回教育委員会定例会を始めます。本日の署名は月岡委員と中島委員にお願いいたします。まず組織改正に伴う第8号議案及び第14号議案から始めます。

(1) 第8号議案 豊島教育委員会事務局処務規則の一部改正について

(2) 第14号議案 豊島区立図書館処務規則の一部改正について

<教育総務課長 資料説明>

委員長)

ご質問等ありますか。

委員)

「教育総務部長」という名称では、事務局に複数の部があり、その中の一部を分掌しているように、対外的には受け取られてしまうのではないのでしょうか。「次長」の方が適しているように思います。

次長)

組織等検討委員会でも議論になりましたが、「次長」という職名は、区組織内に課長級や係長級にもあり、中央図書館が2級廃事業所化するのであれば、部長という名称のほうが立場は明確になるのではないかと考え採用しました。

教育長)

事務局処務規則第3条6項「教育改革担当課長に指導主事を置く」という表現は適切ですか。

次長)

「教育改革担当課長のもとに指導主事を置く」の方が日本語としてはわかりやすいと思いますが、教育改革担当課長は役職であって人を指すものではないので、表現として問題ありません。

委員長)

他にご意見はありますか。よろしいでしょうか。

(委員全員 異議なし)

(3) 第6号議案 豊島区立学校設備の使用料に関する規則の一部改正について

(4) 第9号議案 豊島区教育委員会教育長の職務代理を指定する規則の一部改正について

(5) 第10号議案 豊島区教育委員会公印規則の一部改正について

(6) 第11号議案 豊島区教育財産管理規則の一部改正について

(7) 第12号議案 幼稚園教育管理職の業績評定に関する規則の一部改正について

( 8 ) 第 1 3 号議案 豊島区立幼稚園職員懲戒分限審査委員会規程の一部改正について

< 教育総務課長 資料説明 >

委員長)

ご意見をお願いします。よろしいでしょうか。

( 委員全員 異議なし )

( 9 ) 報告事項第 1 項 平成 1 8 年度豊島区立学校の教育活動等に関する調査 ( 外部調査 ) の結果について

< 教育指導課長・統括指導主事 資料説明 >

委員長)

いかがでしょうか。

委員)

回答者は募集したのですか。

教育指導課長)

保護者と学校運営連絡協議会の委員をお願いしており、募集はしていません。

委員)

質問項目について、各学校共通の内容ですか。

教育指導課長)

基本的に共通の内容です。

委員)

普段学校を訪れない回答者にとっては、全体的に質問が難しく、正確に答えられるのか疑問です。アンケート内容について、もう少し誰にでもわかるような工夫が必要かと思えます。

教育指導課長)

分かりにくい項目については、各学校で補足説明を行っていますが、今後の検討課題として考えていきます。

委員)

アンケート結果に基づいて、学校運営連絡協議会で評議したらどうですか。

教育指導課長)

学校運営連絡協議会は年 3 回開催しており、アンケート結果についても話題になっていくと思えます。豊島区の場合、学校参観週間を毎学期 1 週間設けており、その期間に合わせて学校運営連絡協議会を開いている学校も多くあります。保護者や協議会の委員の方にも学校の様子を知ってもらうよう学校側も努力しています。ただ、人権に配慮した教育活動等については、確かに今後説明が必要かと思えます。

委員)

機会あるごとに説明し納得してもらいながら、アンケート結果を学校教育に活かしてほ

しいと思います。

委員長)

他にいかがでしょうか。

委員)

昨年度と比較して、全体的な傾向として「よくあてはまる」の回答率が小学校では下がっていますが中学校では上がっています。中学校では説明会を開催したなど、特に理由があるのでしょうか。

教育指導課長)

特に説明会などは行っていません。保護者や協議会委員の見方が表れているのだと思います。

委員)

中学校の方が前年度と対象者がかなり変わるために、1年ごとに変化があるのかもしれませんがね。

委員)

新1年生の保護者は、まだアンケートの設問自体がよく理解できていない可能性もあります。

次長)

回答者の数も違いますし、もう少し分析が必要だと思います。

統括指導主事)

学校ごとの集計もしていますが、学校によって特色があります。今後この外部評価を统一的に続けていくのか、各学校で独自の調査を行い教育課程に生かしていくのか、外部評価委員会で詳しく議論していきたいと思います。

委員長)

設問の「学校全体の雰囲気明るく活気がある」と「児童・生徒は、明るくのびのびとしている」の違いがよくわからないので、説明してください。

教育指導課長)

前者は学校の環境に対する印象を聞いており、後者は子どもに対する印象を聞いています。

委員長)

このアンケート結果を生かして、大きな目標がわかるような細かな分析をしていただければと思います。例えば「学習内容を理解している」の設問では、学校で教える内容で充分理解できるのか、それとも塾に行くから理解できるのかという点まで掘り下げ、「学校行事は充実している」の「充実」とはどういう意味なのか、クラブ・部活動が含まれているのかなどが分かると良いですね。また他のアンケート結果とすり合わせて分析してみてもよいと思います。

教育指導課長)

4月以降、教育改革担当課長と連携し、調整していきます。

教育長)

このアンケート結果をどう受けとめて次年度に生かすかが大事です。中学校の結果については率直に頑張っていると評価してよいし、小学校については謙虚に反省して今後の目標として努力してほしいと思います。

委員)

表が見にくいので、間を空けて作り直したほうが良いかと思います。また個々の学校ごとや、この結果に表れていない良い点・悪い点も踏まえた分析を望みます。

統括指導主事)

今回は速報ですので、円グラフなど分かりやすい形に直し、4月以降発足する学校評価委員会で検討後、改めて報告したいと思います。

教育改革推進課長)

今回の調査では、昨年、教育改革推進課で実施した「保護者等意識・意向調査」とほぼ近い結果が出ており、8割前後の保護者が概ね満足していると見てよいかと思います。また、教育ビジョンの成果指標にもなっている項目に関しては、昨年よりも概ね数値が上がっており、今後も期待できるのではないかと思います。

委員)

同じような調査を何度も行うのではなく、部全体で使用できる大きな調査を一つ実施した方がよいのではないですか。

教育指導課長)

今回の調査と教育ビジョン策定にあたっての調査とは、設問内容や対象者、実施時期にも多少の違いがあります。

委員)

「学校での学習内容を理解している」の設問に対する「あてはまる」の数値が低く、気になります。

教育指導課長)

昨年も同様の結果がでており、学力調査も踏まえて分析していかなければならないと思っています。

教育長)

教科によっても違うと思います。焦点化して分析してください。

委員)

改善プランを進めるには、各学校単独では限界があると思います。全体で共通して考えていかなければなりません。

委員長)

理解できていない子供達への対応策を、早急に検討しなければならないと思います。特に中学校では習熟度別編成などを考えた方がよいのかもかもしれません。

教育指導課長)

現実的には少人数での習熟度別編成の導入は難しいと感じます。教員の意識や指導のスタイルが違うために、息を合わせることが難しいという背景があります。

委員)

場所や教員の確保も課題でしょうが、大学生の起用も含めて導入を考えていかないといけませんね。

委員長)

教員と話合って、その結果を委員会に報告してください。

教育長)

この機会に資料作成をお願いします。

委員長)

他によろしいでしょうか。

(委員全員 報告事項了承)

(10) 報告事項第2号 豊島区における特別支援教育「平成19年度からの特別支援教育本格実施に向けて」

<教育指導課長 資料説明>

委員長)

ご質問ご意見をお願いします。

委員)

特別支援学校の児童・生徒が地域の学校に副籍することについて、重度障害の子供達が来たときに担任だけでは対応しきれない状況も出てくるのではないのでしょうか。

教育指導課長)

重度障害の子供達には、保護者と共に養護学校の担当の先生が同伴します。その子供が地域に住んでいることを知ってもらうのも交流のねらいです。

委員)

今後自閉症や重度障害のある子供を一般学級に受け入れることになると、支援教員の配置がなければ担任の負担が大きく、他の児童への教育が疎かになる可能性も考えられます。

教育指導課長)

就学相談は今後も継続して行いますが、現実的に教員の対応にも限界があることから、重度障害のある子供達を通常学級に受け入れる方向での検討は現在考えておりません。

教育長)

特別支援学級がどういう内容であるかということを保護者にもしっかり理解してもらい、適正な就学を支援する必要があります。

次長)

今後、モデル校の指導員にも委員会に来てもらい、現況を説明してもらえればと思いま

す。

委員長)

以上でよろしいでしょうか。

(委員全員 報告事項了承)

(11) 報告事項第3号 平成18年度「水曜トライアルスクール」の実施状況について

<教育指導課長 資料説明>

委員長)

ご質問をお願いします。よろしいでしょうか。

(委員 報告事項了承)

(午後4時45分 閉会)